

松山市における「中学生向け独占禁止法教室」の開催について

令和8年1月20日  
公正取引委員会事務総局  
四国支所

公正取引委員会は、将来を担う中学生に対し、早い段階で独占禁止法の役割を理解してもらうために、これまで全国各地の中学校において、当委員会の職員による「中学生向け独占禁止法教室」を開催してきました（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

1 実施日 令和8年1月30日（金）

1時間目 8:35～9:25

2時間目 9:35～10:25

3時間目 10:40～11:30

5時間目 13:20～14:10

6時間目 14:20～15:10

2 場所 愛光中学校

（松山市衣山5-1610-1）

3 講師 公正取引委員会事務総局四国支所 職員

4 対象者 愛光中学校3年生（5クラス）

5 内容 シミュレーションゲームで学ぶ競争の重要性、独占禁止法違反行為の紹介、模擬立入検査等

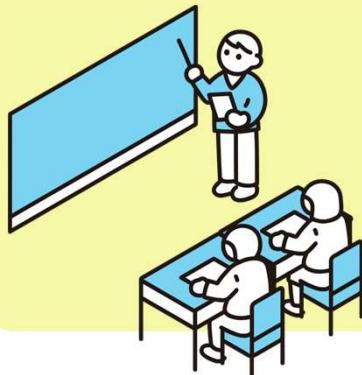
※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。  
御希望の場合には、令和8年1月26日（月）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課

電話 087-811-1750（代表） 北尾、直井

ホームページ [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/shikoku/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/)

# 独占禁止法教室 の御案内



## 開催実績(R6年度)

徳島: 阿南第二中学校、牟岐中学校、由岐中学校

香川: 高松第一小学校・中学校

愛媛: 今治南高等学校、三島高等学校、愛光中学校、北条北中学校

高知: 大方中学校、高知国際中学校夜間学級、佐賀中学校、  
中村中学校、中村西中学校、東中学校



販売価格やサービスを  
決めて競争。



生徒も審査官の仕事を体験！

## キーワードを学習

市場経済、競争、  
独占禁止法等、社会  
の授業で習う語句に  
ついて詳しく説明。

## シミュレーション ゲーム

スマートフォンを  
販売する競争を行い、  
市場の仕組みや競争  
の重要性を体感。

## 立入検査、 事情聴取の紹介

公正取引委員会の  
活動を伝えるため、  
事件調査の様子を  
寸劇で再現。

… 生徒の  
感想

ゲームなどで実際に体験することで理解が深まった。  
授業で習った語句の整理ができた！

